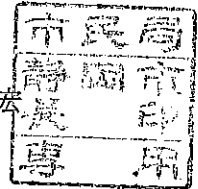


静岡市告示第582号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の町の区域を次のとおり変更するので、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

平成29年7月20日

静岡市長 田辺 信宏



清水区興津清見寺町に編入する区域

興津清見寺町1387番地先から1388番地先までの公有水面埋立地

70,260.70 平方メートル

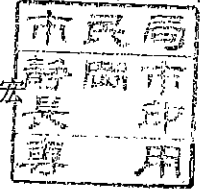
上記地番は、平成29年5月1日現在の登記簿による。

静岡市告示第 583 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本市内の字の区域を次のとおり変更するので、地方自治法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

平成 29 年 7 月 20 日

静岡市長 田 辺 信 宏



清水区由比今宿字浜に編入する区域

由比今宿字浜1040番 1 地先から1125番地先までの公有水面埋立地

4,332.10 平方メートル

由比今宿字浜1124番地先から1068番 3 地先までの公有水面埋立地

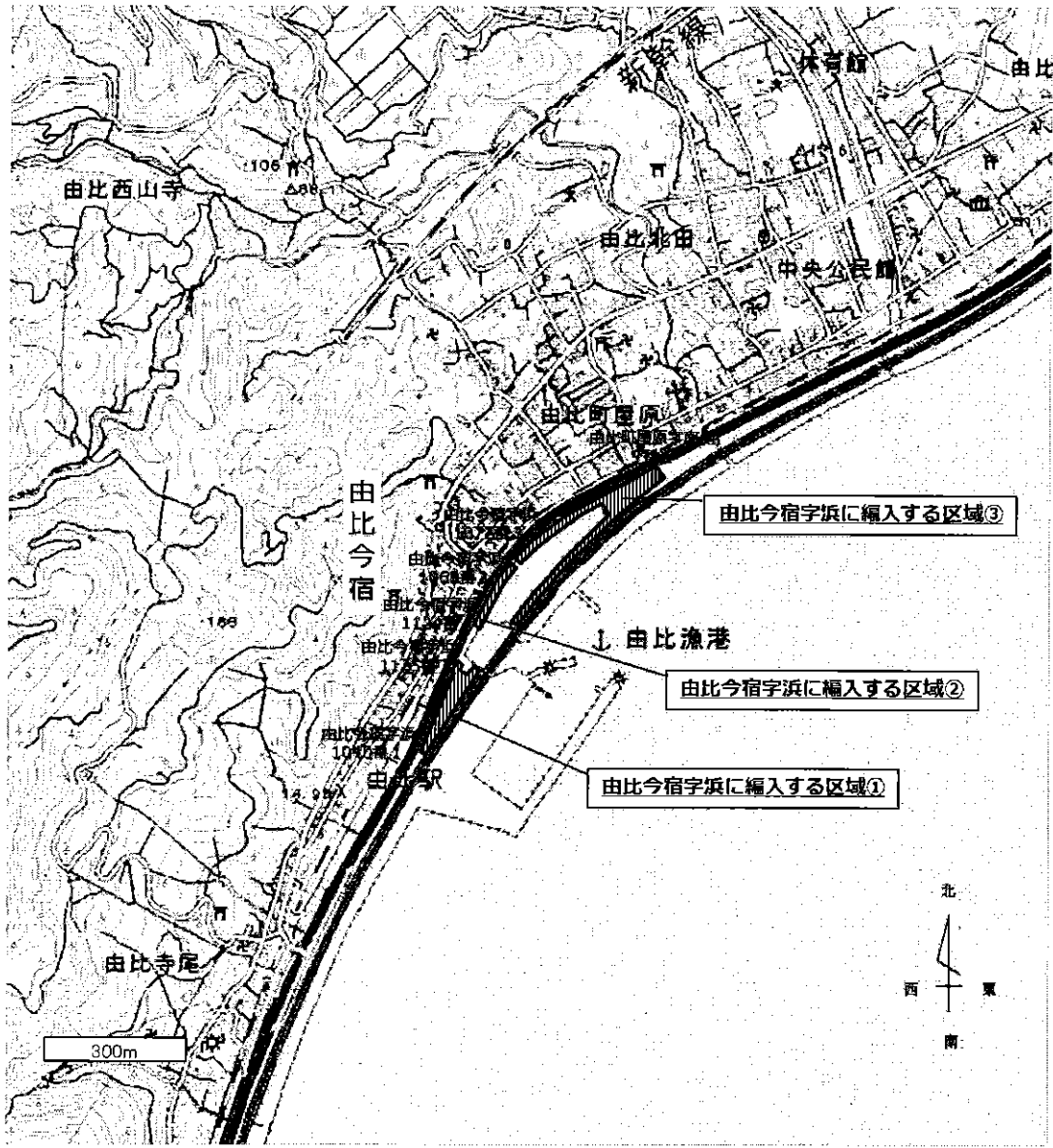
1,691.23 平方メートル

由比今宿字浜1072番 3 地先から由比町屋原字南側 9 番 1 地先までの公有水面埋立地

10,843.45 平方メートル

上記地番は、平成29年 5 月 1 日現在の登記簿による。

位置図



この図面は、「国土地理院地図（電子国土web）の標準地図」を下地にしたものである。